

平成29年度大支部事業報告について

全国健康保険協会 大支部

機密性2
大分支部の加入者・事業所の動向

	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末
適用事業所数	17,736社 (2.0%)	18,250社 (2.9%)	18,947社 (3.8%)	19,741社 (4.2%)	20,526社 (4.0%)
被保険者(1)	231,461人 (0.8%)	234,553人 (1.3%)	239,960人 (2.3%)	244,950人 (2.1%)	247,767人 (1.2%)
うち任意継続被保険者数	5,843人 (▲8.2%)	5,231人 (▲10.5%)	4,946人 (▲5.4%)	4,933人 (▲0.3%)	4,657人 (▲5.6%)
被扶養者数(2)	180,686人 (▲0.1%)	180,710人 (0.0%)	180,529人 (▲0.1%)	179,276人 (▲0.7%)	177,183人 (▲1.2%)
加入者数(1) + (2)	412,147人 (0.4%)	415,263人 (0.8%)	420,489人 (1.3%)	424,226人 (0.9%)	424,950人 (0.2%)
平均標準報酬月額	247,425円 (0.3%)	250,458円 (1.2%)	252,389円 (0.8%)	255,601円 (1.3%)	259,069円 (1.4%)

※括弧内は前年度比の増減率（小数点第2位を四捨五入）

- 適用事業所数は、29年度末現在で20,526事業所となっており、前年度末に比べ785事業所（4.0%）増加
- 被保険者数は、29年度末現在で247,767人となっており、前年度末に比べ2,817人（1.2%）増加
- 被保険者のうち、任意継続被保険者数は、29年度末現在で4,657人となっており、前年度に比べ276人（▲5.6%）減少
- 被扶養者数は、29年度末現在で177,183人となっており、前年度末に比べ2,093人（▲1.2%）減少
- 加入者数では、29年度末現在で424,950人となっており、前年度末に比べ724人（0.2%）増加
- 被保険者の平均報酬月額は、259,069円となっており、前年度に比べ3,468円（1.4%）増加

企画総務グループ

1. 健康経営普及による健康づくりの推進
2. 国・都道府県等への意見発信及び自治体等との連携強化
3. 健康保険委員
4. ジェネリック医薬品使用促進

1. 健康経営普及による健康づくりの推進

大分県・保健所や関係機関との連携を強化し、一社一健康宣言事業所、及び、大分県健康経営推進事業所の拡充を図る。

①平成29年度結果

- 一社一健康宣言事業所数 累計：1,073社
(累計目標：1,000社 H29年度新規：244社)
県健康経営認定事業所数 H29：309社(うち宣言事業所249社)
- 事業所訪問支援
外部委託業者による支援：59社(H28年度 76社)
- 地域職域連携推進会議への参加(9ヶ所：計27回)
 - ・大分県(健康づくり支援課)
 - ・中部保健所(+由布保健部)
 - ・西部保健所
 - ・東部保健所(+国東保健部)
 - ・北部保健所
 - ・南部保健所
 - ・豊肥保健所

②具体的な取組み

- ①一社一健康宣言エントリー勸奨
 - ・文書勸奨
 - ・各種説明会、研修会での勸奨
 - ・保健師による勸奨
- ②事業所訪問支援
 - ・委託業者の専門職が担当者や役員、事業主等と面談し、健康経営の実践支援を行った
- ③地域職域連携
 - ・地域職域連携推進会議への出席
 - ・医療費、健診結果の分析結果を提供

③今後の方向性

- 県や自治体・関係機関と積極的に連携し、県全体の健康経営推進や県の健康経営認定事業所増加に取り組む
- 支部職員が宣言事業所へ訪問し、出張講座等を行うことで、加入者のヘルスリテラシー向上に努めるとともに、職場における健康づくりの課題やニーズを把握し、宣言事業所への支援メニューの充実を図る
- 積極的に健康経営に取り組んでいる事業所と連携した取り組みを行い、好事例を宣言事業所へ展開することで健康経営の普及に努める

2. 国・都道府県等への意見発信及び自治体等との連携強化

医療費・健診データの分析結果に基づき、各種協議会等を通じて加入者・事業主の立場に立って、保険者としての意見を積極的に発信する。

①平成29年度結果

■参加協議会等への参画

- ・大分県医療計画策定協議会
- ・大分県医療費適正化推進協議会
- ・地域医療構想調整会議（4地区）
- ・大分県保険者協議会
- ・国民健康保険運営協議会（6地区）
- ・健康経営実践支援検討会議
- ・健康寿命日本一おおいた創造会議
- ・生涯健康県おおいた21推進協議会
- ・大分県後発医薬品安心使用促進協議会
- ・社会保険医療協議会
- ・大分県がん対策推進協議会

■協定締結機関との取組

- ・健康経営、健康づくり事業
大分県（保健所）、大分市保健所
- ・健診結果分析
大分県国民健康保険団体連合会
- ・重症化予防事業
臼杵市

②具体的な取組み

①協議会等への参画

- 協会けんぽや、保険者協議会の代表として出席し、地域医療等に関する意見を発信した

②協定締結機関との取組

- 大分県（保健所）
 - ・健康経営事業所認定制度の広報・運営
 - ・県主催事業の広報
 - ・おおいた健康経営セミナー
- 大分市保健所
 - ・大分市保健所と連携した事業所訪問による健康経営支援
- 大分県国民健康保険団体連合会
 - ・医療費、健診結果に関する共同分析
- 臼杵市
 - ・糖尿病等生活習慣病対策ネットワーク推進会議
 - ・臼杵市医師会と連携した糖尿病性腎症重症化予防
 - ・臼杵市糖尿病予防イベント

③今後の方向性

- 各種協議会への参画と意見発信を行う
- 協定締結機関と実施している連携事業を推進する

④平成30年度目標

- 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.3%以上とする
- 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

3. 健康保険委員

各地域において、健康保険委員活動が円滑に推進できるようサポートを行うことで、活動強化を図る。

①平成29年度結果

- 健康保険委員委嘱者数 累計：1,802名（前年度比：212名増）
- 健康保険委員表彰（11月）
 - ・理事長表彰・・・3名
 - ・支部長表彰・・・8名
- 広報
 - ・広報誌の発行：年4回
- 健康保険委員研修会（11月）
 - ・県内7会場（全8回）・参加者：449名

②具体的な取組み

- ①健康保険委員委嘱拡大
 - ・健康保険委員未委嘱事業所への文書勧奨
 - ・説明会での勧奨
- ②健康保険委員向け広報
 - ・広報誌「けんぽ委員だより」の発行（発行月：7月・10月・12月・3月）
 - ・自治体や保健所の健康づくり情報を委員事業所へ提供
- ③健康保険委員研修会
 - ・高額療養費制度の改正、届書・申請書作成支援サービスについて
 - ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

③今後の方向性

- 委嘱者数拡大
健康保険委員未委嘱事業所への文書勧奨や大規模事業所への訪問勧奨を実施
- 健康保険委員へのサポート
社会保険事務に関する情報提供や、健康づくりに関する情報を提供する

④平成30年度目標

- 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする
- 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を39.6%以上とする

4. ジェネリック医薬品使用促進

加入者の薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。また、ジェネリック医薬品を利用しやすい環境の整備を行っていく。

【目標：全国平均（新指標）】

①平成29年度結果

■ジェネリック医薬品使用割合 ※速報値（平成30年1月末）

		大分支部	全国平均	全国順位
数量ベース	新指標	72.8%	74.3%	37位

※新指標：（ジェネリック医薬品の数量）／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）

※国の目標：平成29年央に70%以上、平成30年度から32年度末までのなるべく早い時期に80%以上

【（参考）大分支部と全支部の使用割合経年変化】※各年1月末

年 月	H27. 1	H28. 1	H29. 1	H30. 1
全支部	61. 2%	63. 5%	70. 6%	74. 3%
大分支部 （全国順位）	58. 1% （40位）	59. 7% （43位）	68. 5% （39位）	72. 8% （37位）
全国との差	▲3. 1	▲3. 8	▲2. 1	▲1. 5
対前年比 （全国順位）	+8. 9 （30位）	+1. 6 （40位）	+8. 8 （1位）	+4. 3 （5位）

②具体的な取組み

①ジェネリック医薬品に関する広報

- 健康保険委員研修会において、大分県薬務室による講演を行った
- 新規適用事業所へ啓発冊子、ジェネリック希望シールを配布した
- 大分県薬剤師会を通じ、県下の調剤薬局へ啓発冊子、ジェネリック希望シールを配布した

②意見発信

- 大分県後発医薬品安心使用促進協議会において、協会けんぽにおける使用状況等の現状について意見発信を行った

③ジェネリック医薬品軽減額通知サービス

- ジェネリック医薬品へ切り替えることにより、薬代の軽減額が一定額以上見込まれる加入者を対象に通知を行った（8月、2月）

③今後の方向性

- 加入者への情報提供を効果的に行い、後発医薬品に対する理解促進を図る
- 大分県薬剤師会を通じ、県内調剤薬局に希望シール及び啓発冊子を配布する
- 研修会等の機会を活用し普及啓発を行う
- ジェネリック医薬品軽減額通知サービス

④平成30年度目標

- 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を74.1%以上とする

保健グループ

1. 健診実施状況
2. 保健指導実施状況

機密性2

1. 健診実施状況

【平成29年度目標】 ・被保険者（40歳以上）：65.0% ・事業者健診データ取得：15.0% ・被扶養者：30.0%

【参考】平成28年度実績

・被保険者：60.5% 全国6位（全国平均：48.5%） ・事業者健診データ取得：7.7% 全国18位（全国平均：6.2%）
 ・被扶養者：28.7% 全国7位（全国平均：22.2%）

①平成29年度結果

■被保険者（40歳以上）※見込み

受診対象者数 (1)	実施件数 (2)	H29実施率 (2) / (1)	H28 実施率	前年度 対比
157,076人	99,392件	63.3%	60.5%	+2.8

■事業者健診データ取得 ※見込み

受診対象者数 (1)	取得件数 (2)	H29実施率 (2) / (1)	H28 実施率	前年度 対比
157,076人	13,253件	8.4%	7.7%	+0.7

■被扶養者 ※見込み

受診対象者数 (1)	実施件数 (2)	H29実施率 (2) / (1)	H28 実施率	前年度 対比
50,226人	14,512件	28.9%	28.7%	+0.2

※29年度の各件数は9月頃に確定予定

②具体的な取組み

①被保険者に対する受診勧奨

- ・健診未受診事業所に対する受診勧奨業務を健診機関（10健診機関）と委託契約を実施
- ・外部委託業者の事業者健診取得勧奨を実施
- ・社会保険労務士による、事業者健診同意書取得促進を実施

②被扶養者に対する受診勧奨

- ・地方自治体、健診機関と連携し、特定健診とがん検診を同時に受診できる集団検診を実施（16市町で実施）
- ・支部独自の集団検診を実施（オプション健診を含む）
- ・臼杵市内在住の若年者層（対象年齢：20歳～39歳）への特定健診の実施（健康維持・増進啓発も併せて実施）

③今後の方向性

- 被保険者
 - ・関係機関との連携強化（健診機関・大分県・労働局・社会保険労務士会）
 - ・事業所健診結果データの取得促進（外部委託業者活用）
- 被扶養者
 - ・オプション健診の規模拡大
 - ・がん検診と特定健診の同時実施勧奨（市町・健診機関との連携）

④平成30年度目標

- 被保険者（40歳以上）：実施率 66.0%
- 事業者健診データ：取得率 8.8%
- 被扶養者：実施率 30.0%

機密性2
2. 保健指導実施状況

【平成29年度目標】 ・被保険者：実施率：30.0% ・被扶養者：実施率4.1%
 【参考】平成28年度実績（6ヶ月後評価）
 ・被保険者：19.6% 全国16位（全国平均：13.3%） ・被扶養者：3.6% 全国23位（全国平均：3.6%）

①平成29年度結果

■被保険者（6ヶ月後評価）※見込み

実施件数		H29 実施率	H28 実施率	前年度 対比
	外部委託			
4,627	2,063	20.3%	19.6%	+0.7

■被扶養者（6ヶ月後評価）※見込み

実施件数	H29 実施率	H28年度 実施率	前年度 対比
64	4.8%	3.6%	+1.2

②具体的な取組み

- ・支部内保健師研修会（年6回）実施
- ・委託健診機関との意見交換会（年1回）の実施
- ・特定保健指導従事者研修会参加（大分県保険者協議会主催）
- ・特定保健指導実施率向上に向けた健診機関への働きかけ（健診日当日における初回面談の実施依頼）
- ・外部専門機関の活用による特定保健指導の促進
- ・電話並びに文書による未治療者受診勧奨実施（電話52件）（文書602件）

③今後の方向性

- 特定保健指導の実施率向上に向けた、支部内保健師研修会の実施
- 保健指導委託健診機関の実施状況の把握及び連携強化
- 外部委託機関を活用した特定保健指導の促進
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の更なる展開
- 保健師等による事業所の健康経営支援や特定保健指導受入事業所の拡大

④平成30年度目標

- 被保険者：実施率 22.1%（実施見込者数：4,997人）
- 被扶養者：実施率 5.0%（実施見込者数：73人）

業務グループ

1. 現金給付の適正化の推進
2. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
3. サービススタンダードの遵守
4. サービス向上のための取組(お客様満足度調査)
5. 債権発生抑制(保険証回収)
6. 積極的な債権管理回収業務の推進

1. 現金給付の適正化の推進

傷病手当金・出産手当金について、標準報酬月額が高額なものや資格取得直後の申請に対し重点的な審査を実施。適正な申請の周知、給付適正化プロジェクトチームを活用した効果的な審査。

①平成29年度結果

■給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

○給付適正化の取り組み状況

立入検査申請等の報告について3回開催

・第1回：平成29年5月24日

議題 (1) 多受診者への対応について

・第2回：平成29年8月30日

議題 (1) 役員報酬にかかる事業所立ち入り検査について
(2) 多受診者の状況について

・第3回：平成29年12月21日

議題 (1) 傷病手当金及び出産手当金に係る事後調査について
(2) 多受診者の状況・対応等について

②具体的な取組み

①加入者及び事業主等へ適正な申請の周知

- ・説明会や研修会での周知
- ・各種広報媒体での周知

②医師照会や審査医師を活用した厳正な審査

- ・複数の専門医を活用し、療養のための労務不能か否かを確認するため適宜医師照会を実施

③立入検査（役員報酬調査）の実施

- ・九州厚生局への認可申請後、計画的に立入検査を実施

④傷病手当金及び出産手当金に係る事後調査の実施

【（参考）立入調査実施状況】

	申請件数	実施件数
平成29年度 (28年度実績)	10 (10)	8 (10)

③今後の方向性

- 傷病手当金及び出産手当金について、標準報酬月額83万円以上及び資格取得直後の申請に対し、重点的な審査を行う
- 引き続き内容審査を厳格に行い医師照会、本人照会、事業所等への照会・調査を的確に行う
- 傷病手当金と老齢・障害年金の併給調整について、確実に実施する

2. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の審査の厳正化及び加入者に対する文書照会等により給付の適正化を図る。

【参考】平成28年度実績

- ・月平均件数13,475件
- ・1件当たり平均請求額3,973円
- ・患者照会率118.78%

①平成29年度結果

- 月平均支給決定件数：14,051件
- 1件あたり平均請求額：3,978円
- 患者照会率：191.01%

【（参考）柔道施術療養費患者照会状況】

	多部位 かつ 頻回受診件数	患者照会 件数	患者照会率
平成29年度 (28年度実績)	1,247件 (1,299件)	2,382件 (1,543件)	191.01% (118.78%)

※「多部位かつ頻回受診」：3部位＋15日以上受診

※「患者照会率」：多部位（3部位）かつ頻回（15日以上受診）件数を分母とし、100%を超えるよう照会を実施

②具体的な取組み

- ①加入者に対する文書照会の実施
 - ・多部位かつ頻回の患者や柔整審査会等で疑義がある施術所等への患者照会を計画的に実施し、平成29年12月より患者照数を増やし照会率191%を達成
- ②制度の周知、適正受診の啓発
 - ・各種広報媒体での制度の周知を図り、事業所及び加入者へ啓発を行った

③今後の方向性

- 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請書について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する
- 不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う
- 柔整審査会等での疑義ある施術所等へ患者照会を積極的に行う

④平成30年度目標

- 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

3. サービススタンダードの遵守

サービススタンダード達成に向けた進捗管理の徹底。

【平成29年度目標：健康保険給付の受付から振込までの日数の目標（10営業日）の達成率100%】

①平成29年度結果

■サービススタンダード達成率：100%

■受付から振込までの日数：7.37日（全支部：7.98日）

※速報値（平成30年1月支払分）

【（参考）平成28年度サービススタンダード達成状況】

サービススタンダード達成率	100%
受付から振込までの日数	7.65日

②具体的な取組み

①進捗管理の徹底

- 給付金の申請件数に応じて、日々、業務配分を行うことにより業務処理の効率化を図りつつ、サービススタンダード対象の申請書を優先的に審査することにより、サービススタンダード100%を達成

③今後の方向性

■引き続き、サービススタンダード達成率100%を継続する

④平成30年度目標

■サービススタンダードの達成状況を100%とする

4. サービス向上のための取組（お客様満足度調査）

加入者のご意見や苦情を支部全体で適切に把握し、サービスの改善に努める。
職員研修を実施し、接客マナーや説明スキルのレベルアップを図る。

①平成29年度結果

■お客様満足度調査結果

○窓口対応調査（調査期間：平成29年11～12月）

総合満足度87.8%（前年度：95.0% 全国平均：97.6%）

- ・親身さ 89.6%
- ・対応の速さ 91.7%
- ・説明のわかりやすさ 91.3%
- ・来所目的の達成度 93.0%

○電話対応調査（調査期間：平成29年12月）

満足度60.0%（前年度：66.7% 全国平均：60.1%）

- ・あいさつ 66.7%
- ・接客マナー 66.7%
- ・オペレーション 60.0%
- ・説明能力 66.7%

②具体的な取組み

改善のための取組み

○窓口対応

- ・毎月、チェックシートを活用し自己点検を行う
- ・窓口担当職員と朝礼を行い、窓口で発生した問題点を収集し、内勤職員との調整を図ることで、電話応対時の説明誤りや説明不足の発生防止に努めた
- ・お客様満足度調査結果を活用し、お客様満足度の向上について研修会を実施

○電話対応

- ・毎月、チェックシートを活用し自己点検を行う
- ・チェックシートの点検結果を支部職員へ周知し、フィードバックする
- ・お客様満足度調査結果を活用し、お客様満足度の向上について研修会を実施

③今後の方向性

- 引き続き、毎月のチェックシートによる自己点検を行う
- 担当職員の研修を実施し、窓口・電話応対に対するお客様満足度の向上に注力しながら、総合満足度の向上を図る
- 総合お客様満足度：平成29年度を上回る

5. 債権発生抑制（保険証回収）

資格喪失後の受診に伴う債権の発生を防止するため、文書、電話催告を積極的に行い、保険証の回収強化を図る。

①平成29年度結果

■保険証回収状況 ※平成29年4月～平成30年3月資格喪失者

	回収対象枚数	年金機構回収枚数	協会回収枚数	合計回収枚数	H29回収率 (前年度対比)	H28回収率
一般	73,556	44,713	26,986	71,699	97.5% (+0.5)	97.0%
任継	8,603		8,251	8,251	95.9% (▲0.1)	96.0%

【（参考）保険証回収にかかる催告実施状況】※()内の数値は、前年度実績

文書催告件数	6,383件 (5,541件)
電話催告件数	396件 (741件)

②具体的な取組み

- ①加入者及び事業主等への周知
 - ・説明会や研修会で適正受診及び保険証回収について周知を図った
 - ・各種広報媒体で周知を行った
- ②無効保険証の早期回収
 - ＜一般被保険者＞
 - ・資格喪失処理の2週間後、及びその1か月後に本人あてに文書による返納催告を実施
 - ・資格喪失処理の約1か月後に本人あて電話催告を実施
 - ・事業所へ文書による返納催告を実施
 - ＜任意継続被保険者＞
 - ・資格喪失処理の2週間後、及びその1か月後に本人あてに文書による返納催告を実施
 - ・資格喪失通知（取消通知）発送の1週間後に本人あて電話催告を実施

③今後の方向性

- 資格喪失処理から2週間以内、その2週間後に本人あてに文書による回収催告を行う
- 保険証回収不能届受理後（任継については未納喪失通知送付後約1週間後）に電話催告を行う
- 事業所に対しても文書催告を行い、事業主等に保険証回収の重要性を認識していただく
- 証回収および適切な届出について、わかりやすい広報を行う

④平成30年度目標

- 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を90.0%以上とする

6. 積極的な債権管理回収業務の推進

資格喪失後受診により発生する返納金債権等について、文書、訪問催告はもとより、電話催告を強化することにより早期回収に努める。また、保険者間調整、法的手続きによる回収を積極的に実施して債権回収の強化を図る。

【平成29年度目標】債権回収率（現年度返納金債権76.00%・過年度返納金債権27.50%） 法的手続き：30件

①平成29年度結果

■現年度 返納金債権回収率等

調定金額 (1)	回収金額 (2)	残高 (1) - (2)	H29回収率 (2) / (1) (前年度対比)	H28 回収率
46,124,408円	32,295,411円	13,828,997円	70.02% (+22.35)	47.67%

■過年度 返納金債権回収率等

調定金額 (1)	回収金額 (2)	残高 (1) - (2)	H29回収率 (2) / (1) (前年度対比)	H28 回収率
50,244,762円	14,491,932円	35,752,830円	28.84% (+1.51)	27.33%

【（参考）法的手続きの承認及び実施状況】 ※（ ）内の数値は、前年度実績

本部承認件数	40件（34件）
支払督促等実施件数	40件（34件）

②具体的な取組み

- ①文書催告（29年度 1,894件実施）
 - ・2か月、3か月、6か月、弁護士名、半年毎催告を計画的に実施
 - ・現存被保険者については事業所内の本人あてに送付するなど対応を行った
- ②電話催告（29年度 1,136件実施）
 - ・現年度債権を中心に実施
 - ・初回通知発送時に架電を行い早期納入を促した
- ③訪問催告（29年度 82件実施）
 - ・高額な債務者、納付約束不履行者を中心に実施
- ④法的手続き
 - ・本部承認後計画的に簡易裁判所へ支払督促申立を実施し和解、給与差押等により納付に結び付けることができた。
- ⑤保険者間調整
 - ・電話催告や案内文書により積極的に実施した(103件)

③今後の方向性

- 資格喪失後受診により発生する返納金債権等については、電話催告を強化して早期回収を図る
- 文書催告サイクルを見直し、法的手続き実施までの期間を短縮し早期回収を図る
- 保険者間調整及び法的手続きによる回収を積極的に実施する

④平成30年度目標

- 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を対前年度以上とする
- 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

レセプトグループ

1. 効果的なレセプト点検の推進

1. 効果的なレセプト点検の推進

協会システムによるレセプト抽出機能を活用し、効率的・効果的な点検を充実させ現物給付の適正な保険請求を図る。

【平成29年度目標】内容点検（加入者1人あたり査定効果額）：100円
外傷点検（加入者1人あたり効果額）：169円

①平成29年度結果

- 内容点検：加入者1人あたり査定効果額
97円（前年度：92円）
- 外傷点検：加入者1人あたり効果額
194円（前年度：168円）

【平成29年度（内容点検）再審査請求件数】

平成29年度実績	44,792件 (前年度比：5,826件 増)
----------	----------------------------

【平成29年度（内容点検）査定効果額】

平成29年度実績	41,104,900円 (前年度比：2,130,360円 増)
----------	------------------------------------

【平成29年度 外傷点検効果額】

平成29年度実績	82,434,947円 (前年度比：11,416,237円 増)
----------	-------------------------------------

②具体的な取組み

- ①自動点検マスタの精査・メンテナンス体制の確立
メンテナンス担当者を設置し、全点検員の意見を効率的に自動点検マスタに反映させる体制を構築した
- ②点検員のスキルアップのための勉強会設置
本部研修以外に、新人点検員育成のための検討会や薬剤師による勉強会など支部独自の研修会を開催した
- ③支払基金との協議強化
事前に協議内容を点検員全員で情報共有し、支部全体で協議に臨めるよう環境を整えた
- ④目標の周知と点検員間の競争
毎月、各点検員と面談し、支部目標と進捗を周知するとともに支部内順位を示して向上心の原動力とした
- ⑤計画的な外傷点検の実施
本部より示された事務処理手順書に基づき定期的に負傷原因照会を実施し、的確な求償業務を行った

③今後の方向性

- システム点検の拡大：システムのメンテナンスを定期的実施し点検の効率化を図る
- 点検員のスキルアップ：外部講師の研修や支払基金との協議からスキル向上を図る
- マネジメント力の強化：目標と実績を把握し、効果向上の解決策を決定する

④平成30年度目標

- 内容点検
 - ・加入者1人あたり査定効果額 98円
 - ・社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検査定率について対前年度以上とする